

教育DXロードマップ（案）に関する意見募集の結果について

1. 実施概要

- (1) 実施期間：2025年5月15日（木）～2025年5月28日（水）
- (2) 総意見数：173件

2. 主な意見

※1つの意見を分けて記載している場合や同内容の意見を集約している場合がある。

総論（p. 1～p. 13）について

（意見の集約）

- ・「将来イメージ」については歓迎する。
- ・「誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学べる社会」という教育DXのミッション下において、自分の理解度や進捗、苦手分野などに合わせた個別的なサービスを提供できるようになるのは、一人の教員では実現できない、生徒一人一人に寄り添った望ましい態度に思われる。
- ・教育のDX化が進むことで、学習者の認知特性等にあったスタイルで学習を進めることができるようになるため、学習機会の平等性を担保できるようになると思う。
- ・「将来イメージ」にあるような教育を実現するために、単なるデジタル化のみならず教育観の転換が必要であることを示すべき。
- ・保護者の立場からの「将来イメージ」について記載がないことに違和感がある。

（デジタル庁回答）

- ・御指摘を踏まえつつ、「教育DXによって実現する将来イメージ」の資料に「保護者の立場」を追記する修正をいたしました。また、その他の頂いた御意見につきましても、今後の関係施策の推進の際に参考とさせていただきます。

各論（p. 14～p. 34）について

I. デジタル化による教職員の負担軽減

（意見の集約）

- ・デジタル化が進むことにより、教職員の負担がむしろ増える可能性があるのではないか。
- ・校務や事務のデジタル化は理想ではあるが、教職員に負担がかからないように進める必要がある。また、教職員が技術に習熟できるよう、研修やアドバイザー等の配置を充実させてほしい。
- ・教職員の負担軽減が単なる教員の労働時間短縮ではなく、子供に向き合う時間の増加につながっていることを記載してほしい。

- ・国内外問わず、転入や進学の際の指導要録をはじめとする帳票のやり取りの完全デジタル化を実現してほしい。また、学習データに関しても相互運用性を持たせてほしい。
- ・給与・共済関係の書類作成、出勤簿や旅費精算等のデジタル化を進めてほしい。
- ・「12のやめることリスト」はアナログからの脱却ではなく、「デジタル完結・ワンスオンリーの徹底」まで行うべき。
- ・デジタルデバイスの利用等に課題のある保護者もいることから、「12のやめることリスト」に基づき、100%デジタル化するというKPIを置くことは適切ではない。
- ・教師が生成AIを用いて業務の効率化を図る点について、書類等のたたき台を作成する等の点でその利用は歓迎されるべき。
- ・制度や校務自体の標準化（都道府県・自治体間の業務ルールの統一）を進めるべきではないか。
- ・「チーム学校」を構成する専門職（SC/SSW等）など、常時在校はしていないが教員との連携が重要になるスタッフについても校務DXのスコープに含めるべき。

（デジタル庁回答）

- ・頂いた御意見は今後の関係施策の推進の際に参考とさせていただきます。

II. 多様な学びのための学習環境の整備

（意見の集約）

- ・児童生徒が生成AIを使うべきではない。
 - ✓ 著作権侵害やプライバシー侵害、誤情報の生成など、多くの問題点があるため、教育現場での使用に反対である。
 - ✓ 13歳未満の使用が禁止されているという認識だが、それを無視して使用させることは問題だと思う。
 - ✓ 思考力や創造性が失われる可能性があると思う。
 - ✓ 法的にも倫理的にも問題があり、慎重に検討すべきだと思う。
- ・児童生徒が生成AIを用いる時の注意点として、もっともそうな回答・解説があれば特に調べることもなく信じてしまう恐れがあると考え。AIの扱い方や問題点、できることなどを常に学び共有しておくことで、教員にとっても生徒にとっても良い学習が受けられるビジョンが実現されることもまた事実だと思う。
- ・高スペックな端末や、端末利活用を前提とした教室の設計が必要ではないか。
- ・国際標準規格への準拠と相互運用性の確保に関して踏み込んだ記載が必要ではないか。

（デジタル庁回答）

- ・児童生徒の生成AIの利活用については、文部科学省より「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン」を昨年12月に公表しており、リスクや懸念を踏まえた適切な利活用が行われるよう、同ガイドラインの周知等に努めてまいります。また、その他の頂いた御意見につきましても、今後の関係施策の推進の際に参考とさせていただきます。

Ⅲ. データによる学習者の自己理解・教師の見取りの充実

(意見の集約)

- ・成績や出席状況等の単純な可視化だけでは、学習者の自己理解や教師の見取りの充実にはつながらない。
- ・教育現場には教員による観察や試行錯誤に基づく有効な実践知が日々蓄積されており、こうした知見を構造化・データ化し、効果検証やフィードバックを可能にするボトムアップ型の仕組みを整備すべき。
- ・教員自身がデータを利活用する能力を身に着けることが重要。
- ・学習データの利活用にあたっては、既存の学習指導要領コードに加えて教科書の単元情報やその関連性を統一的に扱う標準化を進めるべきではないか。
- ・学習系のデータと校務系のデータの連携が進んでいない。
- ・学習データは日々の形成的な評価、自己の振り返り、子どもの興味・関心の把握において活用すべきであり、入試等の評価の場での活用は慎重な態度で臨むべき。

(デジタル庁回答)

- ・頂いた御意見は今後の関係施策の推進の際に参考とさせていただきます。

Ⅳ. 生涯を通じて学びのデータを活かせる環境の整備

(意見の集約)

- ・高等教育段階では教学 I R等を目的とした学習者データの統合管理を各機関でバラバラに実施され、類似の取組に個別で公的支援が行われている。初等中等教育段階同様、ある程度まとまった単位で施策を実施する仕組みを作る必要があるのではないか。
- ・教育段階を越えたデータ利活用を進めるためには、個人に紐づく I D体系の整備が必要ではないか。
- ・学習者はもちろん、学習者を支援する立場(教員等)のアカウントも年度更新を可能にするような主キーを設定する等、継続性を持たせるよう整備することが必要ではないか。

(デジタル庁回答)

- ・ご指摘を踏まえつつ、「Ⅳ-2 組織・分野・教育段階を越えたデータ連携」の資料に識別子の管理運用の適切化について追記する修正をいたしました。また、その他の頂いた御意見につきましても、今後の関係施策の推進の際に参考とさせていただきます。